



2022年03月01日

松前町
東急不動産株式会社

北海道松前町と東急不動産 まちづくり計画策定に関する協定書を締結

松前町（所在地：北海道松前郡松前町、町長：石山英雄）と東急不動産株式会社（所在地：東京都渋谷区 代表取締役社長：岡田正志）は、松前町のまちづくり計画策定に向けた連携に係る協定書を締結したことをお知らせします。

東急不動産は2019年4月に松前町において一般家庭約30,000世帯分の年間消費電力を供給する北海道で初の蓄電池併設型風力発電所「リエネ松前風力発電所」の運転を開始しており、風力発電事業を活かした地域活性化及び防災基盤の整備と、更なる風力発電事業の推進に向けた協定書を2019年12月に松前町と締結しております。今般、再生可能エネルギーを中心とした、松前町の将来を見据えたまちづくり計画の策定支援を行う事で、松前町における企業連携による地域振興とまちづくりの発展に寄与してまいります。

■ 概要

協定書締結の目的

人口減少という差し迫った課題に対して高い実現性を持つ解決策が求められるため、東急不動産が持つ再生可能エネルギー事業、まちづくりのノウハウを生かした官民連携手法で計画の策定を行います。新たに策定する計画については、再来年度から始まる松前町の後期総合計画にも内容が反映され、5年後、10年後のまちの在り方を考える上でも重要なターニングポイントとなります。

策定する計画

- ・（仮称）松前町REスマートタウン・ビジョン10
再生可能エネルギーを活用した10年後のまちづくり計画
- ・（仮称）松前町DX推進計画
松前町の人口減少と町役場職員数の減少に対応した庁内DXと関係人口の増加を目的としたDXの推進
- ・（仮称）松前版SDGs to2030
松前町職員と松前町民が取り組める、実現可能性の高い松前町独自のアプローチによるSDGs施策
- ・松前町総合計画（後期実施計画）
上記3つの計画を反映した総合計画の策定

<参考>リエネ松前風力発電所について

東急不動産が松前町において開発を進めた風力発電所。2019年4月3日に運転を開始しました。

特徴としては、北海道電力の「風力発電設備の出力変動緩和対策に関する技術要件」を満たす風力発電所として、初めて運転を開始した風力発電所となり、蓄電池システムを利用することで、風による発電の出力変動を吸収し、安定した電力供給を可能としています。

また、シーメンス・ガメサ・リニューアブルエナジー社製の風車（定格出力3,400kW）12基を採用し、一般家庭約30,000世帯分（※）の年間消費電力に相当する10,590万kWh/年の発電量を想定しています。タワーの高さは94m、ブレードを含めた全高は148mとなり、2019年4月時点で運転している風車としては日本最大となります。

※1世帯あたり3,530kWh/年で算出

<リエネ松前風力発電所の概要>

名称	リエネ松前風力発電所
場所	北海道松前郡松前町
発電容量	40,800kW（3,400kW×12基）
風車発電機	SIEMENS Gamesa RENEWABLE ENERGY 社製 （シーメンス・ガメサ・リニューアブル・エナジー社製）
蓄電池容量	18,000kW（日本ガイシ株式会社製 NAS 電池）
風車の概要	タワー高さ 94m ブレード長 53m



リエネ松前風力発電所